

土砂災害に対する警戒・避難について

近年、台風や集中豪雨を原因とした災害によって、大きな被害が発生し、多くの人命が失われています。

風水害や土砂災害に対しては、早期に安全な避難をして、住民一人ひとりが自らの命を守ることが何より重要です。

日頃から、各地域、各家庭で、土砂災害の特徴や町からの避難情報、安全に避難するための行動など確認しましょう。

1 土砂災害防止法に基づく区域指定

県は、土砂災害防止法に基づき、松崎町内で土砂災害のおそれがある区域について、土砂災害警戒区域(221箇所)の指定を行っています。

土砂災害警戒区域	<ul style="list-style-type: none">・土砂災害のおそれがある区域です。・土砂災害が発生した場合、安全のため避難していただく区域です。
土砂災害特別警戒区域	<ul style="list-style-type: none">・土砂災害が発生した場合、建物が破壊され、住民に大きな被害の生じるおそれがある区域です。・建物の建築等、開発するには県の許可が必要です。 <p>※松崎町内では、指定されている区域はありません。今後県が調査を行い、指定が行われます。</p>

○土砂災害防止法とは？

土砂災害から国民の生命を守るため、土砂災害のおそれのある区域についての危険の周知、警戒避難体制の整備、住宅等の新規立地の抑制、既存住宅の移転促進等のソフト対策を推進しようとするものです。

○松崎町内の土砂災害警戒区域

町のホームページで地区毎の区域図の確認ができます。

※区域の詳細は、インターネットから[静岡県 GIS](#)で検索し、確認してください。

[情報を選ぶ](#) ⇒ [土砂災害情報マップ](#) ⇒ [土砂災害\(特別\)警戒区域マップ](#)

2 土砂災害とは

土砂災害には「土石流」「がけ崩れ」「地すべり」の3つの種類があり、これらが発生するときには、多くの場合、何らかの前兆現象が現れます。前兆現象に気づいたら、周囲の人にも知らせ、いち早く安全な場所に避難することが大切です。

種類	特徴	主な前兆現象
土石流 	山、川の石や土砂が集中豪雨などによって、一気に下流へ押し流される現象。スピードが速く、また直進する性質があるので、沢の出口などが危険です。	<ul style="list-style-type: none"> ・急に川の水が濁り、流木が混ざり始める。 ・山鳴りがしたり、地震のように震える。 ・雨が降り続けているのに、流れる水が減ってきた。 ・土の匂いがする。
がけ崩れ 	斜面の地表に近い部分が、雨水の浸透や地震等でゆるみ、突然崩れ落ちる現象。崩れ落ちるスピードが速いため、早めの避難が必要となる。	<ul style="list-style-type: none"> ・がけにひび割れができる。 ・小石がパラパラと落ちてくる。 ・がけから水が湧き出したり、湧水が濁る。 ・木が切れる(割れる)等の音がある。
地すべり 	斜面の一部あるいは全部が地下水の影響と重力によってゆっくりと斜面下方に移動する現象。広い範囲にわたって被害をもたらす。	<ul style="list-style-type: none"> ・地面がひび割れ・陥没 ・がけから水が噴き出す。 ・井戸や沢の水が濁る。 ・亀裂や段差が発生。 ・家や擁壁、樹木や電柱が傾く。

3 避難に関する情報(テレビ・ラジオなど)

避難に関する情報がテレビ、ラジオなどで放送されます。普段から注意することで、避難に役立てることができます。

■テレビ、ラジオなどからの情報

- ・日頃から、台風情報、大雨情報などの気象情報に耳を傾け、情報が伝達されるのを待つだけでなく、自ら情報を収集します。



○1時間当たりの雨量(気象庁)

気象情報ではよく使われるので、目安として知っておくと避難の際の参考になります。

1時間雨量 (mm)	人の受ける イメージ	人への影響	屋外の様子	車に乗っていて	災害の発生状況
10以上～ 20未満 (やや強い雨)	ザーザーと降る	地面からの跳ね返りで足元が濡れる	地面一面に水たまりができる		この程度の雨でも長く続くときは注意が必要
20以上～ 30未満 (強い雨)	どしゃ降り	傘をさしていても濡れる		ワイパーを速くしても見づらい	側溝や下水、小さな川が溢れ、小規模のがけ崩れが始まる
30以上～ 50未満 (激しい雨)	バケツをひっくり返したように降る		道路が川のようにになる	高速走行時車輪と路面の間に水膜が生じ、ブレーキが利かなくなる(ハイドロプランニング現象)	山崩れ・がけ崩れが起きやすくなり、危険地帯では避難の準備が必要。都市部では下水管から雨水が溢れる
50以上～ 80未満 (非常に激しい雨)	滝のように降る(ゴーゴーと降る)	傘は全く役に立たなくなる	水しぶきで辺り一面が白っぽくなり、視界が悪くなる	車の運転は危険 不要な外出はしない	都市部では地下水や地下街に雨水が流れ込む場合がある マンホールから水が噴出する 土石流が起こりやすい 多くの災害が発生する
80以上 (猛烈な雨)	息苦しくなるような圧迫感、恐怖を感じる				雨による大規模な災害の発生するおそれが高く、厳重な警戒が必要

4 避難に関する情報

(町・県などから発表する情報)

避難に関する情報が町などから発表され、いろいろな方法で伝達されます。情報を正しく理解して、適切な避難を行います。

■町からの情報伝達方法

- ・町の同報無線、防災ラジオ
- ・エリアメール(緊急速報メール)
- ・町の広報車、消防車両による広報
- ・区長への連絡(対象地区が限定される場合)

■同報無線にて自動放送される気象に関する情報

- ・大雨洪水警報
- ・土砂災害警戒情報
- ・特別警報

■町から発表される避難に関する情報

避難所開設	・大雨・洪水警報が発表された場合や、台風の影響などにより町内にまとまった降雨が予想され、避難者が想定される場合に、町では避難所を開設します。
早期避難(自主避難)	・町から避難勧告や避難指示がない場合でも、身の危険を感じたら安全な場所にいる家族や知人の家、避難所などへ自らの判断で早期に避難する。
避難準備情報 (要援護者避難情報)	・災害の発生する危険性が高まった状態 ・災害時要援護者の方など、特に避難に一定の時間を要する方は、計画された避難所などへの避難を開始する。 (災害時要援護者の方の避難を支援する方は支援行動を開始する。) ・上記以外の方は、家族等との連絡をするなど、避難準備を開始する。
避難勧告	・災害の発生する危険性が明らかに高まった状態 ・通常の避難ができる方は、計画された避難所等へ避難を開始する。
避難指示	・災害の発生する危険性が非常に高まった状態、あるいはすでに被害が発生した状況 ・まだ避難していない対象の住民は、すぐに避難を開始する。

■ 県、気象台から発表される情報

土砂災害警戒情報	・大雨による土砂災害発生危険度が高まった時、市町村長が避難勧告等を発令する際の判断や住民の自主避難の参考となるよう、県と地方気象台が共同で発表する情報
----------	---

■ 県、国から発表される情報

避難判断水位到達情報	・あらかじめ決められた河川で洪水による災害の発生危険度が高まった時、市町村長が避難勧告等を発令する際の判断や住民の自主避難の参考となるよう、河川管理者が発表する情報
------------	--

5 避難行動の方法

区分	避難場所の例	説明
屋内安全確保	自宅などの居場所	自宅などの居場所や安全を確保できる場所に留まること
	自宅の2階、居住建物の高層階等	切迫した状況において、外への避難が危険なため、屋内の2階以上(斜面と反対側の部屋)に避難すること
立ち退き避難	避難所、集会所、知人宅など	その場を立ち退き、近隣の少しでも安全な場所に一時的に避難すること

■ 土砂災害から身を守るために知っておきたいポイント

- ①雨が降り出したら「土砂災害警戒情報」に注意する。
- ②土砂災害警戒情報が発表されたら早めに避難する。

土砂災害の多くは木造の1階で被災しています。どうしても避難場所への避難が困難なときは、次善の策として、近くの頑丈な建物の2階以上に緊急避難するか、それも難しい場合は、家の中でより安全な場所(がけから離れた部屋や2階など)に避難しましょう。



6 事前の備え

災害時には、まず命を守ることを最優先に考えます。

災害の発生に備え、平時から対応について考えておきます。

■ 平時から確認しておくこと

- ・自分の住んでいる地域で、どのような災害が起こる可能性があるのか、町のハザードマップなどで確認しておく。
- ・家族や近所の人達で、災害図上訓練(DIG)に参加するなど、避難所の場所や安全な避難ルートを確認しておく。
- ・日頃から防災について家族と話し合い、災害時の役割分担などを決めておく。
- ・地域の防災訓練に家族で参加する。
- ・地域には、災害時要援護者の方がいます。地域で支え合って、一緒に避難する。
- ・いざという時のために、普段から必要な物は身に付けたり、すぐに持ち出せるよう非常品をまとめて準備しておく。

7 安全に避難するために

安全に避難するためには、避難のタイミング、避難方法、避難経路が重要になります。命を守るため、危険を回避することを考えて行動します。

■ 避難の心構え

- 命を最優先に避難します。
- ・土砂崩れや堤防決壊など、身の危険を感じたら、非常持ち出し品などの物にこだわらず、自らの命を守るため、ただちに安全な場所へ避難する。
(物を持たない迅速な避難)
- ・「避難が無駄足になっても良い」という考え方で、避難勧告等が発令された時は、ただちに避難する。

非常持ち出し袋など、自宅にある物をとりに行くために、避難の途中で引き返し、水害に巻き込まれてしまうこともあります。

自らの命を守ることを最優先に行動しましょう。

【避難している途中で被災した事例】 ～平成21年8月 兵庫県佐用町の例～

台風による大雨によって浸水したため、夜間、激しい降雨時、冠水している中を避難場所へ向かう途中、用水路から水が漏れ、流れを形成している箇所があり、水流に流され9名の方が亡くなりました。

■避難するときに注意すること

○災害が発生する前の早めの避難を心がけます。

- ・隣近所で声を掛け合って2人以上の集団で避難する(できるだけ単独で避難しない)。
- ・テレビ、ラジオなどの気象情報、防災情報に注意する。
- ・動きやすく安全な服装で避難し、ヘルメット等で頭部を保護する。
- ・履物は、動きやすい運動靴を履く。長靴は足がとられかえって危険。
- ・冠水したところを通行する場合は、長い棒を杖がわりにして、足元の安全を確認しながら避難する。

■自動車での避難は控える

○自動車での避難には、こんな危険があります。

- ・水深が10センチ程度でも、ハンドルやブレーキが利かなくなる恐れがある。
- ・水深が50センチ程度(マフラーの高さ)までであると、マフラーから水が流れ込みエンジンが停止する。また、自動車は浮き、流されはじめる。
- ・水深がドアの半ばまでであると、水圧でドアが開かなくなり自動車に閉じ込められるおそれがある。
- ・バッテリーが水に浸かると、パワーウィンドウが動かず、窓からの脱出もできない。

■危険な状況の中での避難は避け、安全の確保を第一に考える

○こんな場合に屋外での移動は危険です。

- ・夜間や急激な降雨で避難路上の危険箇所がわかりにくい(停電する場合もある)。
- ・ひざ上まで浸水している(50センチ以上)。
- ・浸水は20センチ程度だが、水の流れる速度が速い。
- ・浸水は10センチ程度だが、用水路などの位置が不明で転落のおそれがある。

■大雨になると、こんな場所も危険に！

○流れが急な水路

- ・大雨で増水している場合には、強い流れの力によって大人でも流される危険がある。

8 災害時要援護者の避難支援

近年の風水害で、亡くなられた方の約60.2%が災害時要援護者の方です。

(H22年度中央防災会議資料より)

災害時要援護者の方は、地域の方の支援を受けて安全な場所に避難する体制づくりが必要です。

【避難している途中で被災した事例】～平成16年10月 兵庫県の例～

台風による大雨で、豊岡市内の堤防が決壊し、避難指示が発令されました。平常時からの連絡体制の確立や防災訓練が実施されており、避難準備情報の伝達と、支援者による迅速な対応がなされた結果、災害時要援護者で亡くなった方はいませんでした。

～災害時要援護者とは～

高齢者、要介護者、障害者、難病患者、妊婦、5歳以下の乳幼児、日本語に不慣れな外国人といった災害時に1人での避難が難しく支援が必要な方です。



■ 平常時からの備え

○災害時要援護者の方は

- ・町の災害時要援護者台帳へ登録する。
- ・避難情報がどのような方法で伝達されるのか確認する。
誰から、どのような方法で、避難情報が連絡されるのか事前に確認しておく。
- ・避難支援者の方と、避難所、経路を一緒に確認する。
- ・避難支援者の方と、防災訓練と一緒に参加する。

○避難支援者の方は

- ・誰を支援するのか確認しておく。
- ・災害時要援護者の方と、避難所、経路を一緒に確認する。
- ・災害時要援護者の方と、防災訓練と一緒に参加する。

■ 災害発生時の対応

○情報伝達

- ・避難に関する情報を正しく受け取る、

○支援体制

- ・避難準備情報(要援護者避難情報)が発令されたら、要援護者の方とその避難支援者の方は避難を始める。
- ・地域や近所の人達と声をかけあって一緒に避難する。